

新たな時代の基礎自治体をめぐつて 市町村合併の論点とこれから展開

森田朗十 小野寺喜一郎 十牛山久仁彦 + 笠見猛

合併をめぐる情勢

・笠見 本日は、市町村合併の論点と基礎自治体のこれからという点で、お話を聞かせたいと思います。昨今の市町村合併に関するさまざまな議論について、どのようにお感じになっているか、もしくは従前の議論とのような違いが出てきているかについて、まずは小野寺町長からお話しいただきたいと思います。

・小野寺 山形県遊佐町長の小野寺です。一九九三年に町長に就任し、現在二期目を迎えてます。遊佐町は一九五三年の合併促進法により、一九五四年に一町五カ村が合併してできた農業主体の町です。当時人口は約二万五〇〇〇〇人ぐらいでしたが年々減少し、最近は二万弱で落ち着いています。

もうの政治的状況を踏まえて、合併の議論が出されていますが、合併へのアメはあるがムチはないといった話は、果たして本当なのかという疑問はありますね。交付税削減等の措置も出されてきましたが、合併には歴史や文化、地理的条件といふものが複雑多岐に絡まっていますので、良い悪いの一言で片づけられるものではないだろうと思っています。

一方で、今日では住民の生活範囲が広がり、それを受け行政サービスも広域的に一体化している地域もあるようですので、合併によってサービスがよりスムーズになるのではないかと思います。しかし北海道や離島といった地域では、やはり難しい問題もあるでしょうし、さらには高齢化、過疎化の進展に伴い、現状のままの姿で自治体を維持できるのかといった問題もあります。現在県内では、山形市を中心に入口五〇万の地方の中核都市として機能を発揮していこうといふ動きもありますが、地域によってさまざまな特性が絡み合っているので、全国一律に進めるという議論は慎重に受けとめております。

・笠見 では次に、市町村合併研究会の座長を務められた森田先生からお願いします。

・森田 本日はこの場で、研究会がどういうことを議論し、どういう結論に達したかということをお話ししたいと考えております。

合併をめぐる情勢の変化についてですが、そもそも合併の議論がなされたようになったのは、分権推進委員会の勧告を受け、地方分権推進計画に書き込まれたというのがそもそも経緯です。研究会が始まった当初は、勧告と推進計画に基づき、どういう形で合併を進めていったらいいか、具体的な指針をつくることが目的でしたが、一年近く審議を続けていく中で、合併に対する周りの空気が大きく変わってきた。特に政治的情勢から、合併を強く推進すべきだということで、具体的な数も出されました。そうした中で、当初思っていたよりもかなり強い形で、合併研究会の報告書をまとめることになったと思っております。



もりた・あきら

一九五一年神戸市生まれ。東京大学法学部卒業。千葉大学助教授、教授を経て、東京大学大学院法学政治学研究科教授、地方分権推進研究会座長。

併は一九五三年の昭和の大合併以降も、促進法が更新され形で進められてきたとはいえる、現実にはあまり行われきませんでした。しかし社会の構造も変わり、人々の生活圏や行動圏が拡大する中で、現在の自治体の単位というものが、実際の生活圏と合わなくなつてきました。

さらに地方分権の時代に入り、自立的な自治体運営という点から、今後は自治体の規模の拡大について、もう少し考えるべきではないか、またそれ同時に効率化を進めるべきではないかという議論が出てきたわけです。

さらに、これはある意味ではもつと本質的な問題だと思うのですが、地方財政がかなり危機的な状況になってしまった。一過性の危機であるならば回復の可能性もありますが、今回の場合は構造的な財政危機です。しかもそれが国の大財政危機ともリンクしている。こうした状況下で、今までと同じような國から地方への資金配分の仕組みは、維持できないのではないか。こうしたことから、その一つの解決策として合併というものが浮かび上がってきたと思います。

ただ、具体的にどういう形でそれを進めていくかとなると、なかなか難しい問題もあります。合併に際しては、そもそも何のために合併するかという合併の哲学の話、それから合併の適正規模に関する話、そしてどのような形で合併を進めていけばいいのかという手法の話という、大きな三つの論点があるように思います。これまで私は合併というものが浮かび上がってきたと思います。



おのだら・きいちらう
一九四六年生まれ。山形県立農業講習所卒業後、遊佐町青年団連絡協議会会長、県社会教育委員、日本青年団協議会会長、遊佐町議会議員などを経て、一九九三年から遊佐町長。現在一期目。

大都市部の周辺における自治体規模の再考も含め、政令市、中核市への移行なども合わせて総合的に見直しを進める形になっております。

適正規模については、人口1~2万から政令市レベルまでを表に落とし、それぞれの規模でこうしたことができるということを示しました。その表がかなりのインパクトを与えたようですが、では、小さいところ同士が合併し、一段階大きいレベルに達すればそれでいいのか、さらにもつと大きくしたほうがいいのかなど、報告書をまとめた者の立場としては言いにくいことですが、考え方が必要しも明確であるとは言えない。一定の流れを示したが、具体的に何をどうするということについてはやや不明確なところがあろうかと思ひます。

この報告書を出した後、私も各地をいろいろと回りましたが、現場では現状でうまくいくとのなぜあえて合併なのかな、かなりとまとめていた印象を受けました。先ほど小野寺町長から指摘されたような、昭和の大合併の際のしこりが強く残る中、それをさらに大きくすることは当事者として非常に難しいという声もありました。しかし、財政事情や介護保険制度の導入などを含め、市町村の置かれている状況について具体的な話をすると、次第に問題が認識されてきたように思います。とはいってもやはり合併に踏み切ることについては、地域でかなり温度差が見られるようです。

● 理想図を描ききれぬジレンマ◆



牛山 愛知大学の牛山です。私自身、市町村合併にはかねてより強い関心があり、これまでにも事例研究をし、あるいは理論的な研究を目指してきました。また、市町村合併が注目される一方で、広域行政の問題も非常に重要な政策課題となつてゐるようになります。この間、私は(財)東京市町村自治調査会というシンクタンクの研究会に携わり、東京の島嶼、三多摩自治体の広域行政の研究会を自治体職員の皆さんと進めているところです。

市町村合併ということでは、これまでにも幾つかの時期にわたつてその試みがなされました。まず始めが戦

うしまや・くにひこ

一九六一年長野県生まれ。中央大学法学部卒業、中央大学大学院、明治大学大学院などを経て、一九八九年四月より同助教授。一九九六年六月衆議院行政改革特別委員会地方公認会参考人(地方分権推進関連法案・一九九九年・共著)、一九九九年四月より同助教授。一九九八年・共著、「戦後市町村合併の経緯と課題」(都市問題)、一九九九年三月号など。

後直後の自治法制定当時における、地方自治の名に値する基礎自治体づくり、そしてその次に高度経済成長に対応した基礎自治体づくり、そして今回は戦後第三番目となる、地方分権改革に対応した分権の受け皿づくりであると認識しております。

ただ、ここにきて中央政府の議論も大分ブレてきていたのではないか。というのも第二四次、第二五次の地方

制度調査会が議論をしている過程では、報告書ほど強い合併論議が出されているとは感じられなかつた。それが今回、こうしてかなり強く合併を進めようということになつた背景には、少子・高齢化の問題、あるいは財政危機といった客観的な条件が確かに存在するにせよ、やはり政治的影響があるようと思われます。

その一方で、これは努力している自治体に対しては大変失礼な言い方になるかもしませんが、市町村の中にはまだ、例えば民主的な行政運営がなかなか実現しないところもあります。そういった観点から、合併によつてある程度規模を拡大し、実質を備えた自治の担い手をつくつていこうといった狙いもあるのではないかでしょう。

しかし一方で自治体の適正規模、あるいは目指すべき合併の姿は比較的あいまいにされています。人口が三五〇万人と国内で最も大きい横浜市などは、適正規模の範囲を決めてしまうと、不適正な市ということにもなりかねないわけで、そうした意味では適正という言葉 자체難

しいものではあります、やはり合併のサイズについての議論はなかなか難しいように思われます。合併を積極的に推進すべき状況は存在しながらも、そのためざすべき姿を現実として想定できないジレンマがあるわけです。加えて、自治省の進めてきた広域行政施策を進めれば進めるほど逆に合併の必要性が薄れるという側面、また広域行政を進めることによって一体感が強まり、合併が進むという二律背反のような状況もある。こうした状況から、広域行政を合併との関係でどうとらえるかという問題も、今回の合併推進論の中で非常に難しいテーマになつているのではないかと思います。

今回の市町村合併の研究会報告書にしても、あるいは



かさみ・たけし
自治労中央本部政治政策局長

合併特例法の改正にしても、あくまで自主的なものとなるがらも、これまでの合併のデメリットの除去という立場から大きく踏み出し、できるだけメリットを増やしてそちらへの流れをつけようとしているよう思えますが、果たしてそれがどこまで真のメリットと言えるかとなると非常に難しい。特例法の改正で財政的な特例も拡大されましたが、では特例期限の切れる一〇年後以降いつたいうくなつていくのか、あるいは議員が減ることで地域の利益の実現というか、地方自治における住民の意見反映がどのくらい狹まってしまうのかという疑問も、まだぐすぶつているところだと思うんですね。

ですから私自身としてはメリット、デメリットの議論を含め、市町村合併のあり方についてもう少し議論を深めていくべきではないかと思っているところです。

◎ 想定される合併のパターン

・ 笠見 確かに、今回の合併の議論は、地方からの強い主張に基づくものでないということは事実だと思います。

ただ、分権化の波が押し寄せる中、地方財政危機をどう克服していくのかという大きな課題や、人口減、少子・高齢化という事態の中で、ある意味本格的な合併が求められていると考えるとすれば、今後何を軸としながら議論すべきだとお考えになるでしょう。

・ 森田 まず最初に申し上げておきたいのですが、合併

というとどうしてもメリット、デメリットの議論が出てくる。しかし、悲観的な見方になりますが、現在の地方財政の状況を見わたすと、今後はますます厳しい状況になることが予想されます。少子・高齢化により行政の負担が増える一方で、国からの財政移転も厳しさを増していきます。ですから合併議論はこうした状況が訪れることを前提に、メリット論ではなく、現在の状態に近い行政サービスの水準を維持していくために何をすべきかという観点から論議されなければならないと認識しております。

また、財政が厳しいところだけが合併の対象となるかというとそうではありません。分権ということでは、それぞれの自治体の自己決定権を広げることで、個々の努力が反映される仕組みを前提に話をしているわけですが、このところは大変難しい問題で、個々の自治体がそれぞれにそうした問題に取り組めばいいというわけではない。人の行動範囲が広域化しているため、一つの自治体だけが頑張って問題が解決するかというと、そうとは言えないわけです。

そこで、ある程度規模を大きくして人々の生活圏をカバーしてはどうかということになるわけですが、ではどういうパターンや類型が考えられるか。都市部もあれば農村部もあるではないかという議論があるわけです。昭和大合併のときには、とにかく小規模町村の人口を増や

し、中学校が維持できるようにするといったような方針があつた。したがつて、既にそれより大きい規模の自治体については手を触れないという考え方もなりたつたわけですが、今回は必ずしもそうではない。

その場合にまず考えられるのは、大都市がさらに大規模化していくパターン——具体的に言うと政令指定都市を目指す合併の動きです。一番進んでいるのはおそらく埼玉県の浦和市と大宮市だと思いますが、こうしたレベルでの合併は、大都市の経営なりまちづくりを合理的に行うために必要であると考えられます。さらに次のパターンは、東京や大阪といった大都市圏の周辺にある比較的小さな自治体同士の合併です。住民は大都市心部へ通勤しており、地域面積は狭く人口が比較的多い。しかも都市地域は連たんしており、財政的にも豊かである。そうした地域が個別的にまちづくりをやり、施設等の整備を個々に行なうことが果たして適切かどうか。もう少し規模を大きくして、合理化する方がいいのではないか。

三つ目のパターンとして考えられるのは、そしてこれがおそらく一番多いのではないかと思いますが、地方都市との周辺部の農村地帯を一つにして、まとまつた規模にするものです。当然、現時点でも買い物や通勤、通学等で周辺農村の住民は中心市街地へ出てきています。そうした意味でいうと、生活圏、行動圏、経済圏がすでにある程度一体化しているのに、自治体の単位としては

思います。

こうした地域を今後どのように考えればいいのか。その辺りのことは、研究会でもかなり議論がなされたところですが、いくら面積が広大とはいっても、そうした地域では実際に人の居住している地域が必ずしも面的に散らばつてゐるわけではなく、例えば川沿いに集落があるというケースが多い。山の稜線の方にはあまり人は住んでいないわけで、そこに住む熊や鹿にもサービスするというのになれば、サービスの範囲は自然と限定されてくるはずです。

● 合併のメリット論を再考せよ

・牛山 地方自治をめぐる現状は、分権の議論とは裏腹に厳しい問題が山積しているように思われます。では合併によつて、現状が悪化していくことを防ぐことができるのか。正直申し上げて、私は大変疑問に思つております。例えば財政的な縮減という面では、今すぐ合併したところで今後一〇年間は予算を削ることができない。片や自治体職員数の削減についても、例えば地方制度調査会の資料によると、合併後の自治体職員数はあまり減らず、むしろ人口が増えた分またもとに戻る、ないしは増えるといった統計があつています。したがつて、この合併がある意味では自治体の状況をさらに悪化させることにつながるかもしれないと考えられるため、行革に關

ばらばらになつてゐるわけです。この場合、周辺部の住民はどうしても中心部に依存することになりますが、現状の仕組みでは、周辺部にも中央からさまざまな財源が降りてくるため、それなりにやつていくこともできる。しかし、それが厳しくなつてきた場合は一体化した方が、行政運営、あるいは施設整備等の観点からもよいのではなかない。これはすでにいくつかのところで見られる動きですし、最も進みやすいケースではないかと思われます。これに関する反論としては周辺部の住民の立場から、今まで自分たちが持つていた施設がすべて中心部に統合されてしまい周辺が取り残されてしまう、という意見が出されます。中心部は中心部で、周辺部の行政サービスを支えるために持ち出しが多くなるのではないかと警戒している。そういう意味でいうと、なかなか難しいところはあります。やはり現実としてそうした地域は一緒になつた方がいいのではないか。

そして、最後の類型が一番難しいケースと思われますのが、中山間地の小規模な町村の合併です。面積が非常に広大なうえ、北海道といった例外的に大きな地域には、中心となる町までかなりの距離があつたり、どこかの町村をコアとして考えるのが難しいような地域もある。そうしたところは合併しても人口はそう増えませんし、面積が広大過ぎて財政的にも効率化が進むとは言ひがたい。そういうところの合併が一番問題となるのではないかと

してどれだけのメリットが生まれるかについて、構造的な財政危機をもたらしている公共事業のあり方などの別な問題点の解決も含めもう少し考えていただきたいと思っています。

それから合併のメリットということでは、こうしたことに私としてはあまり賛成できないのですが、議員の特権をある程度拡大する、あるいは議員の定数や任期を拡大していく——これはある意味、合併反対者をなだめていくという側面があるのかと思いますが、そうしたことが本質的な議論とは別にかなり強調されているのではないか。メリットの拡大と言けれども、実際にそれが地方自治に対するメリットになつてゐるのかどうかという問題が、大きな論点としてあるのではないかと思つております。

住民にとつての自治体のあり方、また住民参加の仕方と行政サイズは深くかかわっています。狭域行政を充実させていくことが、合併後の自治体にとって非常に重要です。合併研究会においてもこの点は「旧自治体単位の行政の必要性」ということで配慮されている点だと思いますが、やはり難しいのは、旧自治体単位の利害が非常に強く残るという点で、結局、旧区域に配慮して公共施設が非効率的に林立するなど、せつかく合併しても地域の一体化にはかななかうまくつながらないといった実情があると思います。政令指定都市の行政区における

住民参加、住民自治も未だ不十分であるという現状の中で、そうした問題を今後どうしていくかといった議論もあるのではないかと考えます。

◎ 依存体質を絶ち、自立型自治へ

・小野寺 これまで行政に携わってみていつも感じたことがあります。まちづくりをやろうというときに、例えば独自性の発揮できる条例をつくろうとしても、一つには国からの法律的な縛りがあり、さらには地方交付税や補助金といった、国からの財源に関する一定の規制が存在していた。そうした中で、地方の独自性というものはなかなか発揮できないという状況が常にあったわけです。ところが今度は、地方が自ら考え判断し、自らが責任を持つ地方分権の時代に入っていくわけですが、これまで我々自治体を含め、住民そのものも上意下達に慣れ、行政への依存意識がものすごく強くなっています。そうした中で急に、さあ皆さん自由ですよと言われたところで、その訓練がなされてきていないために、すぐに切り替えができないということを深刻に受け止めています。

住民の生活圏が広域化する中で、介護、消防、医療や福祉の分野における広域行政はどんどん進められています。広域行政が進むと、その基軸となる行政組織をどうつくり上げていくかといったことが焦点となる。今までどちらかというと国からの指導でつくられてきた行

政治組織ですが、今後は住民自らが生活課題の解決のために、行政組織をどうつくり上げていくかを考えなければならない。ようするに、意識とシステムを変えていかなければならぬわけです。

現実として、これまで広域行政をいろいろと進めてきています。広域行政や広域連合への取り組みの中で、これまでの依存意識から自立し、求めるべき行政組織のスタイルについて議論を深めながら、行政システムを改善していくこうと模索していく、そんな動きの延長線上に合併が現れてくるのではないかと考えています。もう一つの動きとしては、住民の自発的な活動により提起がなされ、合併が必要になってくるのではないかと私は考えています。ですから今は、これまでの長期にわたる依存体質を見直し、凝り固まつたシステムを一つずつ解きほぐすために、さまざまな議論をするべき時期にあるのではないかと考

えています。

私の町の隣には、人口一〇万の酒田市があります。私の町は人口二万弱ですが、端的に言うと小さな規模のほうがよく住民を見れますね。住民参加も協働もやりやすい。ただ医療や介護、さらには経済や公共施設の問題などを考え合わせてみると、現時点では広域行政を行ないながらも将来的にはやはり効率性を考えざるをえないのではないかと。ただし、例えば庄内を「大庄内市」にして、人口三三万で面積も一気に拡大するということ

◎ 効率的なサービス供給システムとしてのユニット

・笠見 これまでの議論を振り返ると、セーフティーネットとしての自治体の機能と役割が、この分権の時代に入つて改めて本質的に問われているのではないかと感じます。また同時に、都道府県と市町村との関係を見つめ直し、改革する作業も並行して必要となつてくる。だらうと思われますが。

・森田 自治体の機能と役割といったときに、地域社会と自治体の単位というキーワードは大変重要です。こうしたことは研究会でも議論されたことですが、例えば理

想的な地方自治のモデルとしてアメリカのタウンミーティングのようなものを想定した場合、これは比較的閉鎖的な地域社会であつて、その地域内だけでおよその生活と産業、自治が成り立つている。こうした時代はかつての日本にも存在しましたが、現代のように交通・通信網が発達し、特にモータリゼーションの普及で、いわば基礎自治体の境界を越えて人々が頻繁に移動することが当たり前になった時代に、基礎自治体のあり方に対する考え方にも転換期が訪れたのではないかと思うんです。

昭和の大合併のときには、新しくできた自治体を自分たちの故郷として、そこにアイデンティティーを持たせようという考え方を強く打ち出したようですが、今回の場合は違う。農村部の場合でも、一つのユニットがかなり大きくなるわけですから、それはなかなか難しいでしょう。まして過去のしこりが未だ残ることなどを考え合わせると、さらに抵抗感が強くなる可能性もある。

では新しい自治体の単位をどういう基準で考えるべきかといえば、最低限の必要な行政サービスを最も効率的に供給できるユニットとして考えられるのではないかと思うわけです。ただし、ひとつのユニットにもさまざまな地域が含まれるため、その中でどうするかということについてはそれぞれの地域の自治に委ねるという、共同社会、ミニマニティー自治の尊重という考え方をもつていいのではないか。例えば、ある自治体内で何らかの施

設をつくるとした場合、どういったものをどれだけのお金をかけてつくるということまでは決めたとしても、どこにどういう手法でつくるかについては地域の決定に委ねるという方法もあり得る。

こうしたことを地域の人々にきちんと説明して、矛盾なく理解してもらうのはなかなか難しいかもしませんが、いわゆる共同体としての意識の単位と、自分たちの生活の結びついた参加の単位、そしてサービスを供給する単位を別ものとして考えることも可能なではないでしょうか。すべて小さな単位でやるとなると財政的にもたないが、すべて大きな単位で考えると、自治の本質は失われてしまう。単位にどう幅をもたらせるかにはバリエーションがあつて、どのあたりをベストとするかは難しい問題ですが、いずれにしても少し発想を変えていく必要があるのでないかという気がしております。

それに関連したことですが、市町村合併研究会で最後まで大きな争点となつたのは、広域連合という仕組みについてでした。この仕組みをうまく使いこなし、サービス供給のユニットをつくれれば、合併は必要ないのではないかという議論もありました。これについては、内部ですいぶん意見が分かれたところです。合併推進の立場に立つ人からは、今の広域行政は広域連合とはいがらも、いわゆる自治法上で考える進んだ形の連合というよりはむしろ事務組合に近いものでしか運営されてない、

こうした一重行政では行政の効率化は進まないため、やはり合併できちっとやっていくべきではないかという議論が出されました。

● 合併における都道府県の役割

・森田 都道府県と市町村の関係というところでいうと、確かに都道府県にバーテンをつくらせるという話は、分権の流れと逆行するのではないかという意見があります。私は分権推進委員会にも携わっているのですから、やっていることが矛盾するなどと言われたこともあるんですが、あくまでも自主的な合併を前提とすると、言うなれば結婚と同じく相手が必要となるわけです。本人にその意思があつたとしても、相手がないとなると問題が生じる。ですから、ちょうどジグソーパズルが隙間なく埋まるよう、上手に組み合わせなければいけないわけで、そこではじめて都道府県の役割というものが重要なになってくると考えるわけです。また、合併に対して当事者の抵抗が強いとすれば、やはり都道府県に汗をかいでのだくことが必要となる。知事にも合併推進の方と、反対の方とがいらっしゃるようですが、いずれにしてもやはりみんなが幸せになれる形を考えると、都道府県の支援なくしてはなかなか進まないのではないかと感じています。

さらには研究会の報告書でも触れられていない難

今までにも知事が合併促進に大きな役割を果たしたことでも、逆に住民から非常に強い反発を招いたという事例もありますし、そうした意味ではやはり都道府県の関与は慎重にすべきだらうと思います。

いい話ですが、実際に合併をしたとしても、効果が生まれない、メリットそのものがない地域があるのではないかという議論があります。いわゆる合併困難地域と呼ばれる島嶼などのケースを考えた場合、やはり一つの島が一つの村になつている御蔵島などが八丈島と合併してもメリットは生まれない。そういう地域については、やはり別の扱いをせざるを得ないであろうと思います。ただ、そういう地域が合併した地域と同じ形で行政運営ができるか、行政能力を向上させることができのかというと、それはやはり難しい。これはまだ議論されていないことです、しかし合併したケースに対して、やはり都道府県が何らかの役割を果たすことも考へざるを得ないのかもしれません。

・牛山 合併パターンの作成、あるいは要綱づくりといふことで、都道府県に一定の役割を期待している面が確かにあると思うのですが、これは分権改革の段階で指摘された国と地方、都道府県と市町村の統制的な関係を改めるということは一見矛盾する問題だと思うんですね。



さらに一步話を進めますと、例えば町田市は、広域連

携といつたときには東京都ではなく神奈川県を見ている、あるいは清瀬市や保谷市は埼玉県を見ている。そうなると、実は市町村合併問題は都道府県のあり方についても非常に大きな問い合わせを投げかけているわけです。都道府県という枠を超えるような話も現実に出てきている。

そうしたことから考えると、やはり都道府県が合併バターンをつくることには限界がある、あまり統制的な役割を期待するのは難しいのではないか。さまざまな枠を超えて、自治体間で具体的な連携についての協議を進めるこのほうがむしろ現実的な対応なのではないかと思つております。

基礎自治体とされる市町村は、住民に最も身近な地方政府として、医療・福祉からまちづくり、教育、環境等、総合的な行政を展開すべき行政単位として存在してきました。合併によって従来のような意志決定がうまくいかなくなるとか、あるいは逆に自分たちの意見がもっと広い地域に対して影響力を持つといったようなことがおこるとなれば、市町村合併はある意味、政治的な單位の再編だと言えます。現在の市町村の中には、露骨な利益誘導や、あるいは職員の採用の際はコネばかりといつた行政運営がなされている地域も結構あるわけで、そうした意味では政治的な単位が大きくなることで、民主的な自治体行政へと変える効果もあるということが考えら

たまちづくりにおける住民参加の動きは、ますます進んできています。これからはこうしたことを十分にやれる行政システムを探求し、どんどんつくらなければならぬ。ただ、率直に言うと、先例や慣例、既得権などかいうものが、組織や住民の中に依然として横たわっている。そうしたもの拭いきるため、次の時代にあるべき基礎的自治体像についての議論を、今後きちっとやっていかなきゃならないだろうと思います。

二つ目には、特定の部門に関しての広域行政の議論はするけれども、近隣自治体がどういう課題を抱え、どのような行政をやつてるかということになると、職員同士お互いにほとんど知らないんですね。私は、これから時代において、自己完結型の社会をつくることはできないと考えています。ところが住民は、こっちの町でブルをつくったんだから、おれの町にもブルが欲しいとなる。果たしてほんとにブルが必要なのか、行政的に考えると非常にもだがあるのではないかと思つても、互いに話し合つて一つの大きなブルをつくるうじやないかという議論には、残念ながらならない。やっぱり意識の上では職員、住民共々自己完結型なんです。

それから私の町は秋田県の県境に接していますが、県が違うとやり方も違う。鳥海ブルーラインという有料道路があつたんですが、運営上の違いで、山形県と秋田県とでは無料化になるまでの期間が異なつており、一本の

れます。
しかしその一方で、基礎自治体とはそもそも何なのかといった議論はまだきちんとなされていない。ですから、合併による基礎自治体の再編がどのような意味を持つのかということを、まずはきちんと考へなくてはならないのではないかでしょうか。
・森田 県境を越えた形での合併があるかどうかというのですが、日本の場合、川や稲線を県や市町村の境界としているところが非常に多い。例えば大きな川だと、その川の両岸は一つの共同地域というか、地域社会をつくっているわけですね。それを分断するような形で県境がつくられているところも何ヵ所もあるようですね。
そうした地域は一緒にになった方がいいという議論もあります。これは制度上、境界変更という形で実行し得る話ですが、現実にはなかなか難しいようです。しかし今後、そうした議論を進めていくともいいのではないか。少なくとも現在の境界線が引かれた時代と今では、橋の数も我々の生活のスタイルもかなり変わっているのではないかという気がしております。

◎ まずは互いをよく知る努力を

・小野寺 我々の町も、これまでとはだいぶ変わりつつあります。町の持つ行政情報を住民に公開し、さまざまな意志決定の場面において問い合わせをしていく。こうし

道路なのに片側は無料、片側は有料となつてしまつとう課題をかかえた時期がありました。これはおかしいというので同時に無料化したわけです。県境というのは、言つうなれば藩政の時代につくられたもので、ものすごく古い。江戸時代や、へたするとそれ以前からのものを引きずつていて。ところが住民はそんなものを乗り越えて学校へ行き来したり、経済活動やさまざまな交流をしているわけですね。県職員同士は隣の県の事情をよく知らない。だからいま、県を超えての人事交流をやつたり、近隣町村での人事交流をやつてている。互いに交流しながら、それぞれの町や村のやつてることや考え方を知り合おうということで、もう四～五年くらい実績を積み上げています。

こうして、自己完結型ではいられないということを認識した上で思うことは、県が未だに、我々は国の中間行政であるといつた意識を持つてゐるようと思ふことですね。だとすると県とそのものの役割は一体何なのか。一つには、我々市町村には取り組むことのできない広域的な大規模事業への取り組みがあるだろうと思う。もう一つは、地域間の諸課題に対する調整役としての役割です。ただし、これまでと同じ「明治政府時代の国の出先機関」というような意識が県にあるとするならば、今後変えていく必要があるであろう。我々の町では、今度もし県の再編があつたら、われたちは新しい県をつくるう

かつて話しています。新しい生活圏というエリアですね。それだってあり得る話じゃないかな。いざれにしても、都道府県というものの方に対し、みんなで大きく議論していかなければならないのではないかと思いますね。

● 平成の大合併は起こりうるのか

・笠見 最後にみなさんにお尋ねしたいと思いますが、

果たして平成の大合併は起こり得るのでしようか。

・森田 起こるかどうかについては、予測の問題ですか

らわかりませんけれども、今までのような形でゆるやかに物事が進むということはまずないと思います。初めはなかなかうまくいかないかもしれません、ある段階に来るとかなり数が増えるのではないかという気がしておきます。政治あるいは財界からの強い圧力によって、都道府県、市町村の仕組みを全部変え、上から線を引いた形で一〇〇〇や三〇〇〇にするといった合併は決して望ましい形とは言えませんが、現実的に見ると、さまざまなもの行政課題に対応する単位として今のままがいいかといえばそうではないだろう。そういう意味でいうと、現場からの見直しが進むであろうと思われます。最も難しいのは、状況が最も深刻な中山間地の小規模町村ですが、地方における中心的な市と周辺部とが一緒になって単位を大きくするという形での合併は、かなり進むのではないかでしようか。

そう考える理由の一つは、合併をした場合の長期にわたる特典が制度上ずいぶん用意されているということです。これは、かなりの大盤振る舞いと言えると思います。それに対し、アメばかりで答はないのかという意見もありますが、やはり財政状況から見ると市町村がだんだん厳しくなるのは間違いないわけで、今までと同じ形でやろうとした場合、相当の改革ないし努力が求められてくる。そのときにあの特典は、相当強いインセンティブになるだろうと思います。

加えてこの流れには、危機的財政状況を乗り切るためにだけでなく、地方自治体の基礎的な構造を長期にわたつて変えるという狙いもあります。この報告書や自治省から出されたいくつかの文書を注意深く読んでいけばおわかりになると思いますが、こうした形での合併推進制度は、おそらくこれが最後ではないでしようか。五年の時限立法ですから、二〇〇五年度以後、また同じようなものができるかというと、私の認識しているところではそれは難しいのではないでしようか。そういう意味では、これが最後のチャンスであるという気がします。ですから実際問題として、今まで以上に進んでいくということは予想されます。

こうした動きが潮流として起こってくるならば、それが基礎自治体がこの波にうまく乗る工夫をすることが重要です。この波はなかなか大きいですから、抵抗し

て食いとめられるかというとそれは難しいし、その場合には、コストも大変かかってしまう。その辺について、みんなで恵を出し合う必要があるかと思います。

秋の初めごろに地方へ行ったときには、市町村で認識についての温度差が相当あるように思いました。合併を検討する必要性について申し上げると、ある地方の小さな自治体では、首長は十分認識されていましたが、青年団の方とお話しすると、合併はやはりよくない、昭和の大合併でえらい目に遭つたから、我々は反対するといわれる。財政が厳しいなら税金を倍払つてもいいからとおっしゃる。その自治体の財政規模は約二〇億ぐらいでしたが、その内税収は三億ですので、たとえ税金を倍払つても問題の解決にはならない。その話を首長がしたときに、みんなで考え込んでしまいました。こうしたことから考えると、我々が実際に置かれている状況を、情報をオープンにして議論する必要があるのではないかと思つております。

・笠見 牛山先生はどうお考えになりますか。

・牛山 森田先生がおつしやられた点について異論はありませんが、私の出身地である諏訪でも、かなり長期にわたり青年会議所の皆さんのが合併の運動をしていたがなかなか実らないということがありました。愛知県のある地域の青年会議所でも、皆で頑張っている割には進まない。一方別な地域では行政というか、首長や議員が進め

るとスッと合併が成立してしまうというところがあつて、ある意味ではこうしたお役所体質が合併を阻んでいるのではないかと感じています。こうした自治体の体質を変えていくことこそが、地方自治あるいは地方分権にとって非常に重要なのではないか。お上体質を変えぬまま首長、議員主導で合併が急激に進むかどうかということに対する私は、私自身疑問を感じます。かえって住民のイニシアチブで合併が成立する制度を構想する方が、合併は進むのではないかでしょうか。

それと、先ほどモータリゼーションの話が出ましたが、例えば今度多摩都市モノレールというのが東京の多摩地域を南北に通りますが、あれでおそらく地域の連携は一変すると思うんですね。そうした人為的な交通網の発達等によって、地域のあり方は刻々と変わっていく。あるいはそうした周囲の状況を考え合わせると、一旦合併の姿を決めて進めて、その後どう変わるかという問題が残るのではないかと思います。

さらにもう一つ指摘すると、今のような規模の基礎自治体内部の地域が、他のどの自治体と連携するのかについて分解していく傾向もなくはない。そういう事例は結構あちこちで見られると思いますので、そういう意味では、今の基礎自治体の区域を前提として合併を考えることが、効率的な行財政あるいは地方自治体のあり方につながるのかどうかということも問題としてあると思います。

ます。

最後に、先ほど最低限のユニットという話がありましたが、そもそも広域的な連携も事務内容によって単位が変わるものだと思います。そうすると、今よりもっと狭い単位でもやれる事務もきっとあるわけで、こうしたことを考え合わせると、かなり議論も分かれてくるだろうと思われます。ただもちろん、今回の特例拡大や小規模町村への財政的なしめつけによつてある程度の数の合併は行われるとは思います。

・笠見 では最後に、小野寺町長お願いします。

・小野寺 生活環境や自然環境問題に対しての動きでいえば、一自治体での取り組みでは限界があり、これまでも近隣自治体が連携しながら、課題解決に向けて対応してきています。さらには国の財政だって、今までの右肩上がりというわけにはいかず、将来的にどうなるかわからない。こうした社会状況に合わせて、これまでの行政システムをもっと自分たちの現実に引き寄せて改善しなければならないといったとき、合併はある程度進むだろうし、課題によつては進めなければならないんだろうと私は思っています。

たたどりも気になるのは、こうした問題解決のためよりも、やや政治的な面が先行しているように見えることですね。合併だ合併だつて、大きく合唱してアメもばらまかれていますが、このアメだつていつまでもつか。も

ともと財政がもたないという前提で始まつたアメですから、そのアメがなくなつたときに、一体何だつたのかと思う合併ではないかがなものか。大合唱の中で行われることと自己、少々やみくもな感じがしますので、行政のシステムのあり方を含めて、もう少し冷静な議論が必要ではないかと思います。

どうも最近は合理化、効率化がメリットとして話される傾向にあります。が、合併するしないにかかわらず、合理化できるものははあるはずだと思います。合併したから職員の数が少なくて済むとか、事務量が減つたということではなく、それは合併とはまた別の次元の話ではないのかな。だから、自分たちの中でやれるものについてはどんどん取り組みながら、その延長線上に合併が浮かび上がつてきたらやればいいし、やはり無理だということになれば、また新たなシステムを構築する必要があるだろうと思っています。

・森田 地方に行くと、合併は地方行革における人減らしだと言われます。しかし今後は、社会福祉や環境分野に関する専門職員を、広い範囲の行政単位で雇う必要性が必ず出てくる。こうした際に新たな対応ができるといふことが、合併をするメリットとして一つ考えられるのではないかでしょうか。

・笠見 本日は、示唆に富むお話をありがとうございました。

(於・自治労本部会議室)